

VI. 安全重点施策

平成 29（2017）年度には以下の項目を安全重点施策として定め、重点的に取り組みました。

安全管理規程に基づく安全管理体制の充実

- ・ 「安全方針」の周知徹底と安全意識の定着
- ・ PDCAサイクルによる安全管理の方法について継続的に周知
- ・ 各職場における社員各々の役割と責任に応じた必要な知識・技術の習得及び向上

安全確保を最優先とする企業風土の醸成とコンプライアンスの徹底

- ・ 各種運動及び点検の定期的な実施による社員への安全意識の浸透
- ・ 安全意識アンケート調査による社員の安全意識の浸透状況の確認
- ・ 安全意識アンケート調査の結果を踏まえた安全意識向上に関する取組みの継続
- ・ 経営トップ（社長）、安全統括管理者（都市交通事業本部長）及び各管理者（各部長）の巡視、講話、通達等による安全意識の更なる向上とそれぞれの責務の遂行状況の検証及びコンプライアンスの徹底



電車線断線復旧訓練視察（社長）



非常呼集訓練時訓示（安全統括管理者）

安全意識アンケートの実施

平成22（2010）年度から、社員の安全への意識や各取組み等の周知度を確認するため、都市交通事業本部の社員全員を対象として、安全意識アンケートを実施しています。今後もこのアンケートを継続して実施し、結果を安全に係る施策等に反映させていきます。

【記入日】2017年 月 日

安全意識アンケート調査 [2017年度]
都市交通事業本部

鉄道輸送の安全に関わる施策の一環として、社員の皆様の安全意識を調査させて頂き、今後の安全への取組みへの参考とさせて頂きたいと考えています。
ご協力の程、よろしく申し上げます。

■最初にご自身の所属部署等について、該当する項目の口にチェック（☑）してください。

1. 所属部 運輸部 電気部 車両部 工務部

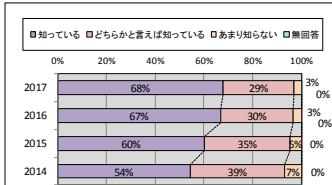
2. 職場 運輸系： 東部列車所 西部列車所 梅田駅 尼崎駅
 甲子園駅 御影駅 神戸駅 新開地駅
 本社（教習所・運転指令室含む）

技術系： 現業（電気部尼崎各事務所・電力指令所、車両部工事・検査各職場、西宮保線・立休等現場事務所）

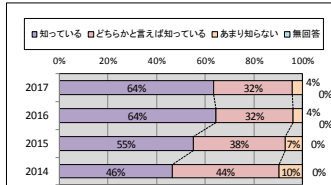
安全意識アンケート調査[2017年度]集計結果【都市交通 全体】

Q1.あなたは、会社が安全管理体制を敷き、安全管理規程[安全方針]の制定、安全施策2017に基づく取組み（教育訓練など）、安全報告書2017の公表などを実施していることを知っていますか。

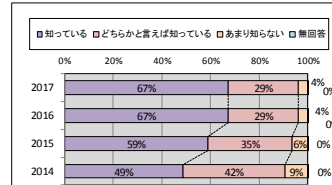
Q1-1. 安全管理規程[安全管理体制・安全方針]について



Q1-2. 安全施策2017について



Q1-3. 安全報告書2017について



て下さい。

未

基づく取

《部門をまたいだ教育・訓練による一体感の醸成》

●安全推進報告会の開催

平成30（2018）年2月、安全推進報告会を開催しました。これは、鉄道事業に関係する各部門が安全に関する活動や情報についてそれぞれ情報発信し、それらを各部門の社員間で共有することによって、一体感の醸成につなげていこうとする取り組みです。



●過去の事故に学ぶ日

当社線内で発生した過去の事故等を風化させないために振り返りを行い、安全意識の向上を図ることを目的として、平成29（2017）年6月に実施しました。



●各部合同訓練の実施

平成29（2017）年12月、各部合同による電車線断線復旧訓練を実施しました。この訓練では、従来の電車線断線復旧に関わる技能の維持・向上に加え、事故時における各部間での情報連携、他部や協力会社との共同作業の連携及び事故復旧作業時の一体感を醸成させることにも取り組みました。



●安全報告書2017の教育

鉄道部門に所属する社員の更なる安全意識の向上を図るとともに、他部署の教育・訓練等の活動を知ることにより相互理解を深めることを目的として、「安全報告書2017」の内容について、各部合同参加の教育を実施しました。



事故の芽・ヒヤリハットに関する取組みの確実な運用の継続

鉄道運転事故やインシデントには至らないが、危険だと感じられる操業や作業をヒューマンエラー事象（作業手順誤り、運転操作誤り等）とし、また、事故やインシデントに至るおそれのある設備故障等をトラブル事象（施設・車両の故障、不具合等）として分類し、これらを事故の芽・ヒヤリハット事象として収集し、社内で共有しています。収集した情報を分析し、原因の究明、対応策を検討することで、同種事象の再発防止に努めています。

鉄道輸送の更なる安全性向上を図るための取組みとして、「安全目安箱」制度を導入し、各職場に「安全目安箱」を設置しています。この制度は、現場に潜む危険要因や操業中、作業中に気づいた「ヒヤッとしたこと」、「危ないと感じたこと」などの情報を収集・共有することで、他の者への注意喚起や、必要に応じた対策を施し、事故を未然に防ぐ取組みです。

平成 29（2017）年度は、設備の安全性向上など全体で 30 件の情報が寄せられました。

《「安全目安箱」制度の積極活用（改善事例の展開により、積極的な情報提供を促進）》

寄せられた情報が多くの改善事例につながっており、その改善事例を都市交通事業本部各々がそれぞれ発行する部内報に掲載することで、各部員へ着実にフィードバックができ、更なる「安全目安箱」制度の活用を促進しました。

●改善事例 1

[投函された情報]

梅田駅2番線に列車が到着しお客さまが降車している際、3番線から出発する列車に対する注意喚起放送「電車が発車します。ご注意ください。」が、3番線出発列車がホームから完全に抜けきらない前に終了する時があるため、2番線到着列車から降車されたお客さまが発車する3番線列車と接触する危険がある。

[対策]

2・3番線降車ホームでは、列車が発車後、ホームから完全に抜けるまで自動注意喚起放送が流れるように改修し、お客さまに注意を促すようにしました。



梅田駅ホームの様子

●改善事例 2

[投函された情報]

御影駅東方の高架の一部に柵が無い場合、係員が訓練等で線路内を通行する時に誤って転倒すると高架から地上へ転落する恐れがある。

[対策]

橋桁端部に注意喚起塗装を施すとともに、「待避禁止箇所」看板を増設し注意喚起しました。



改善前



改善後

施設・車両の保守及び教育・訓練の管理状況の確認の徹底

施設や車両の保守管理及びこれを担う係員の教育・訓練の計画と実施結果を適宜・適切に確認し、これらの管理状況を確実に把握しました。

各部に対して安全統括管理者による査察を実施し、施設・車両の保守及び教育訓練の管理状況の確認を行いました。



駅構内における安全性の向上策の検討

お客さまに安心して駅施設をご利用いただくことを目指して、駅構内における安全性を向上させる方策について検討し、事故防止に努めました。

《ソフト面での対策》

●お客さまへの「声かけ・見守り」方法に関する技術部門向け勉強会

目の不自由なお客さまを初めとした駅等の施設でお困りのお客さまへの積極的な「声かけ・見守り」を実施するために運輸部員が講師となり、技術部門（電気部・車両部・工務部）の社員を対象とした勉強会を開催し、より理解を深める取組みを行いました。



●「駅ホームでの声かけ・見守り促進」キャンペーン、「声かけ・サポート」運動

国土交通省、鉄道事業者等が連携した「駅ホームでの声かけ・見守り促進」キャンペーンや、関西の鉄道事業者 20 社局による「声かけ・サポート」運動に参加し、お客さまに安全で安心して駅等の施設をご利用いただけるよう、お客さま同士のお声かけなどの助け合いへのご協力を呼びかけています。



《ハード面での対策》

●転落防止柵の設置

お客さまがホームから転落することを防止するために、頭端駅※である梅田駅、神戸三宮駅、武庫川線武庫川駅や高速神戸駅に転落防止柵を設置しました。

※ 頭端駅：線路終端側に向けて旅客流動のある（改札口や階段等がある）ホームを有する駅



神戸三宮駅



武庫川線武庫川駅

●ベンチの設置方向の変更

お客さまがホームから転落することを防止するために、平成 28（2016）年より、これまで線路に向けて設置していたホーム上のベンチの設置方向について、その一部を線路と直角方向に変更しています。平成 30（2018）年 3 月現在、千船駅や高速神戸駅等 12 駅のベンチを線路と直角方向に設置しています。



●注意喚起シートの設置

ホームからの転落及び列車との接触を防止するため、ホーム縁端部の視認性を向上させるしま模様の注意喚起シートを試験的に野田駅に設置しています。

